

令和4年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第29回 (1月)会議録

招集期日	令和5年1月25日	15時00分	場所	行政センター 委員会室
開閉会 日時及び 宣告者	開会	令和5年1月25日	14時55分	招集者 畑 山 証
	閉会	令和5年1月25日	15時46分	会長 畑 山 証
会長	畑 山 証		職務代理	位 田 勝

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	位田 勝	出席	6	今田 厚子	出席	11	静川 広巳	出席
2	古橋 優一	出席	7	石橋 和博	出席	12	土橋 直生	出席
3	三次 博之	出席	8	佐藤 等	出席	13	畑山 証	出席
4	鎌田 和久	欠席	9	高田 輝雄	出席			
5	石井 文彦	出席	10	折坂 義一	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	馬狩 範一		書記	係長:木村秀幸・主事:藤澤翔太郎		

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 12 土橋 委員 1 位田 委員
日程第3	議案 第1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第4	議案 第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案 第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第6	議案 第4号	令和4年農地情報の公告について

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第29回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第29回浦臼町農業委員会の会期は、令和5年1月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p>
議 長	<p>日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>それでは、12番、土橋委員、1番、位田委員、よろしくお願ひします。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第29回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、3件でございます。日程第4、議案第2号、農地第3条の規定による許可申請について、使用貸借2件、賃貸1件、売買3件でございます。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について売買1件でございます。日程第6、案第4号、令和4年農地情報の公告について、これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p>
議 長	<p>次に議案1ページ、日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。なお、この件については、位田代理に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、位田代理には一時退席して頂きます。関係議事終了後に入室着席していただきます。</p> <p>位田代理退席・退室。</p>

議 長

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから意見を求めます。令和5年1月25日提出、浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公簿、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。*****で、*****から*****でしたが、*****に合意解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****です。議案1ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長

位田代理の入室をお願いします。

位田代理入室・着席。

議 長

次に3ページ、貸主*****、借主*****についてを議題とします。なお、この件については、石橋委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、石橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に入室着席していただきます。

石橋委員退席・退室。

議 長

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案3ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公簿、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****さん、借主は*****です。適用は*****で、*****から*****ます。図面は4ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****。議案3ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議長

石橋委員の入室をお願いします。

石橋委員入室・着席。

議長

次に5ページ、貸主*****、借主*****についてを議題とします。なお、この件については、鎌田委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、鎌田委員は一時退席となりますが、本日欠席しておりますので、このまま議事を進行いたします。

議長

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案5ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公簿、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。*****で、*****からの賃貸借でしたが、*****ます。図面は6ページにな

事務局 ります。場所は*****です。
合意解約した農地については*****
*****ます。議案5ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 7ページ、日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案7ページをお開き下さい。議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和5年1月25日提出、浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****。借主は*****です。貸付理由は*****、借受理由は*****。使用貸借の期間は*年*年間です。図面は8ページになります。場所については*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、9ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案7ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に10ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案10ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、在は*****。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****。借主は*****です。貸付理由は*****、借受理由は*****です。使用貸借の期間は***年間です。図面は11から12ページになります。場所については*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、13ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案10ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長

次に14ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。なお、この件については、鎌田委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、鎌田委員は一時退席となりますが、本日欠席しておりますので、このまま議事を進行いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案14ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在から面積までは議案5ページの農地ですので説明は省略いたします。貸主は*****。借主は*****です。貸付理由は*****、借受理由は*****です。対価は*****円で、単価は*****円です。貸借の期間は***年間となります。図面は15ページになります。場所については議案5ページの農地ですので説明は省略いたします。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、16ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案14ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に17ページ、譲渡人*****、譲受人*****
* * * * * について、審議いたします。なお、この件については、位田代理に
関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の記事参与の規定に基
づき、位田代理には一時退席して頂きます関係議事終了後に入室着席し
ていただきます。

位田代理退席・退室。

議 長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案17ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在か
ら面積までは議案1ページの農地ですので説明は省略いたします。譲渡
人は*****
* * * * *。譲受人は*****
* * * * *です。譲渡理由は*****、譲受理由は*
* * * * *です。対価は*****円で、単価は*
* * * * *
* * * * *円です。図面は18ページになります。場所については議案1ペ
ージの農地ですので説明は省略いたします。農地法第3条第2項の各号
の判断ですが、19ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に
該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案17ページの
説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。位田代理
に入室をお願いします。

位田代理入室・着席。

議 長 次に20ページ、譲渡人*****、譲受人*****

議 長 について、審議いたします。なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、土橋委員には一時退席して頂きます関係議事終了後に入室着席していただきます。

土橋委員退席・退室。

議 長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案20ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****。譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。対価は*****円で、単価は*****円です。図面は21ページになります。場所については*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、22ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案20ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

折坂委員 単価に端数がありますが、なぜこの価格になったのですか。

事務局 本対象農地の他に、*****も含めて*****で、対象農地部*****ため、このような単価となりました。

議 長 他に、ご意見、ご質問ありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。土橋委員に入室をお願いします。

土橋委員入室・着席。

議 長 次に23ページ、譲渡人*****、譲受人*****

議 長 について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案23ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****。譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。対価は*****円で、単価は*****円です。図面は24ページになります。場所については*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、25ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案23ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

事務局 補足説明いたします。こちらの対象農地の売買につきましても、隣接の*****ため、対象農地部分*****算出しているため、この価格となりました。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に26ページ。日程第6、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。27ページ、譲渡人*****、譲受人*****について、審議いたします。この件については、石橋委員に関する事項であり、農業委員等に関する法第31条の記事参与の規定に基づき、石橋委員には一時退席して頂きます関係議事終了後に入室着席していただきます。

石橋委員退席・退室。

議 長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案26ページをお開きください。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

事務局

浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和5年1月31日公告予定、令和5年1月25日提出、浦臼町農業委員会会長畑山証。議案27ページをお開きください。
1. 土地及び関係人の表示。所番号**。所在から面積までは議案3ページの農地ですので説明は省略いたします。対価は*****円。単価は**、*****が*****円、*****が*****円、*****が*****円で、*****円となります。所有権移転の時期は令和5年1月31日で、引渡の時期は対価の支払日です。譲渡人は*****、譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。図面は28ページになります。場所については議案3ページの農地ですので説明は省略いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、29ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案27ページの説明は以上でございます。

議長

この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長

*****に現地確認を行っております。*****円/10a**は、*****と*****あり、*****であり、*****評価です。*****円/10aの**は、*****があるため、*****評価しました。*****円/10aは、*****評価しました。*****として*****円/10aと評価しました。以上です。

議長

委員

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

折坂委員

*****円/10aと評価した**について、*****ですか。また、*****ですか。

地区委員長

*****、*****ありません。*****ません。*****という事で評価しました。

議 長 他にありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 30ページ。日程第6、議案第4号、令和4年農地情報の公告についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案30ページをお開き下さい。議案第4号 令和4年農地情報の公告について、新農地制度の施行に伴い令和4年浦臼町農地情報について別紙のとおり審議する。令和5年2月1日 公告予定、令和5年1月25日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。議案31ページをお開き下さい。こちらの浦臼町賃借料情報については、令和4年1月から12月までに締結、公告された賃貸借における賃借料水準を表にしたもので、田の部と、畑の部に分かれ、田の部には基盤整備地域、未整備地域とそれら両方を含む全域があり、それぞれのデータ数により最高額・最低額と平均額を表しています。畑の部についても、普通畑として、田と同様に表にしています。また、この賃借料情報については、浦臼町のホームページに掲載する予定であります。議案31ページの説明は以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問をお受けします。

委 員 最低額が基盤整備の未整備地域と整備地域がなぜ同額なのですか。

事務局 同額である理由として、農地法第3条での賃貸は相対であるため、同額で賃貸が結ばれたためであります。

石橋委員 基盤整備をしても、日当たりの良し悪し等で、賃貸額に差が出ることもあります。条件の悪い圃場の改良のために基盤整備を行って、収穫量等を改善している場合もあるので、有り得ると思います。

議 長 他に、ご意見ご質問ありませんか。

委 員 ありません。

議 長

それでは、議案第4号、令和4年農地情報の公告については、新たに浦臼町賃借料情報を公告することで決定致します。

議 長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。
これをもちまして、第29回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年1月25日

浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員

印

委員

印